

令和4年度 ハローワークのマッチング機能に関する業務の安定所別目標値等

1(1) 主要指標(業務目標)・・・【毎月公表項目】

項目	所別	北海道	札幌	札幌東	札幌北	函館	旭川	帯広	北見	紋別	小樽	滝川	釧路	室蘭	岩見沢	稚内	岩内	留萌	名寄	浦河	網走	苫小牧	根室	千歳
	就職件数(一般)※1		51,425	7,060	5,950	3,685	5,050	3,765	3,150	2,280	510	1,855	1,560	3,000	2,570	1,440	705	800	510	780	700	650	2,600	1,055
令和3年度 実績値		49,883	6,799	5,598	3,497	4,971	3,661	3,129	2,188	485	1,769	1,539	3,005	2,529	1,418	693	775	491	787	647	647	2,528	1,032	1,695
充足数(一般、受理地ベース)※2		52,084	8,864	5,180	4,495	4,825	3,730	3,230	2,205	485	1,850	1,370	2,975	2,365	1,405	680	735	475	745	645	645	2,570	1,045	1,565
令和3年度 実績値		49,811	8,533	4,818	4,218	4,709	3,553	3,139	2,087	446	1,747	1,349	2,882	2,298	1,357	655	680	442	733	568	605	2,452	1,028	1,512
雇用保険受給者の早期再就職件数※3		18,996	2,826	3,550	2,380	1,530	1,450	1,160	590	110	520	330	820	560	390	150	170	80	170	120	140	940	240	770
令和3年度 実績値		17,658	2,593	3,279	2,199	1,450	1,313	1,111	572	104	479	311	784	532	360	133	159	82	152	121	143	886	218	677

※1 ハローワークの職業紹介により一般就職した件数(一般とは、常用及び臨時・季節を合わせた仕事をいいます。)で、オンラインハローワーク紹介による就職を含む。
 ※2 北海道内のハローワークで受理した一般求人に対して、全国のハローワークの職業紹介により就職した件数で、オンラインハローワーク紹介及びオンライン自主応募による充足を含む。
 ※3 雇用保険受給者が、基本手当の支給日数を3分の2以上残して早期に再就職した件数

1(2) 主要指標の目標達成に向けた主な取組内容

就職件数	<p>【課題解決支援サービスの提供】 個々の支援ニーズを的確に捉え、課題を確認し、必要なサービスを提供するとともに、職業紹介に際しては適格性の確認を行うことを徹底する。</p> <p>【求職者担当者制の積極的実施】 職員・相談員による双方向性を中心とした求職者担当者制を積極的に実施し、予約相談も交えたきめ細かな個別支援を強化する。</p> <p>【能動的なマッチングの推進】 相談窓口で相談しながらの提案とオンライン機能も活用した積極的求人提案型紹介を組み合わせ、より効果的な支援を行う。</p> <p>【相談窓口積極的にではない来所者等に対する窓口誘導】 雇用保険受給者も含め、就職活動の進め方とハローワークの支援策を確実に伝え、来所時には、その来所目的に応じた支援策を実施し、就職までの継続的な支援の提供に努める。</p>
充足数	<p>【求職者ニーズ等を踏まえた求人開拓の実施】 求職者のニーズの高い職種・業種等に重点を置き、より多くの多様な求人を確保することを目的とした求人開拓を計画的に進める。</p> <p>【求人質の向上に向けた取組の強化】 求人内容の正確性・明確性を確保しつつ、求職者ニーズやこれまでの充足状況を踏まえ、さらに魅力ある求人票を作成するための支援を行う。</p> <p>【事業所訪問の積極的な実施と情報収集】 職員による事業所訪問を計画的に実施し、事業所との信頼関係構築を図り、より詳細な事業所情報の収集を行うことにより、効果的なマッチングの強化につなげていく。</p>
雇用保険受給者の早期再就職件数	<p>【給付制限対象者に対する支援の実施】 給付制限期間中の求職者に対して職業相談を促すとともに、求人情報の提供等を行うことにより、マッチング機会を図る。</p> <p>【雇用保険受給者の認定日相談の充実】 雇用保険受給者が失業の認定で来所した際に、本人の希望や適性に応じた求人情報の提供、希望条件や緊要度を再確認するなど、職業相談の充実を図ることにより早期再就職を促進する。</p> <p>【再就職手当の活用促進】 受給資格決定・初回説明会・認定日相談時を中心に、再就職手当の利用による早期再就職のメリットについて説明し、活用促進を図る。</p>

2 補助指標(業務目標)

項目	所別	共通
満足度(求人者)／満足度(求職者)※4		90%以上

※4 目標値は全国一律

3 重点指標(業務目標)

項目	北海道	札幌	札幌東	札幌北	函館	旭川	帯広	北見	紋別	小樽	滝川	釧路	室蘭	岩見沢	稚内	岩内	留萌	名寄	浦河	網走	苫小牧	根室	千歳
生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率※5	63.3%以上	63.3%以上	63.3%以上	-	-	-	-	-	-	-	63.3%以上	-	-	63.3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障がい者の就職件数※6	4,441	705	764	481	377	298	305	195	-	-	127	205	149	-	-	-	20	-	-	49	161	-	-
就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数※7	5,566	2,651	199	-	454	446	221	-	-	-	-	300	-	-	-	34	-	67	52	-	271	-	-
ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の不安定就労者・無業者の件数※8	5,352	855	550	540	560	357	375	265	35	145	170	250	300	140	50	55	40	50	45	55	240	95	180
ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	4,636	-	-	460	395	-	-	-	25	-	-	-	-	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-
公的職業訓練の修了3か月後の就職件数※9	2,939	567	557	296	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	94.0%	94.0%	94.0%	-	94.0%	-	94.0%	94.0%	-	94.0%	-	94.0%	94.0%	-	-	-	-	-	-	-	94.0%	-	-
人材不足分野の就職件数※10	14,164	1,802	-	1,175	1,428	1,160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	169	-
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	2,196	290	-	230	-	-	-	-	-	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70

○ 各ハローワークが、それぞれ取り組む指標の中で、特に重点的に取り組むとした指標のみ目標値を記載しています。

※5 ハローワークが自治体と協働して生活保護受給者等の方を就労支援した就職率

※6 ハローワークの職業紹介により障がいのある方が就職した件数

※7 ハローワークに配置されている就職支援ナビゲーター(新卒者支援担当)の支援した新規卒業予定者等(既卒者含む)の正社員就職した件数

※8 ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35～54歳)の不安定就労者・無業者の件数

※9 公的職業訓練の修了3か月後における雇用保険の適用となった就職件数

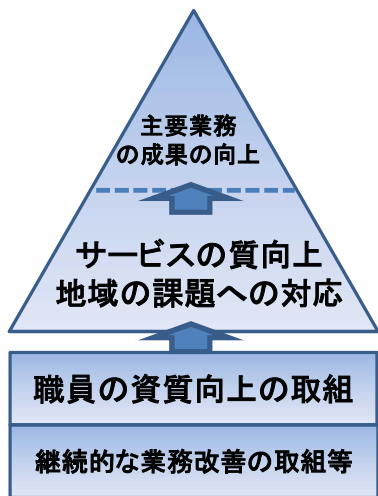
※10 ハローワークの職業紹介により人材不足分野(介護・看護・保育・建設・警備・運輸)に就職した件数

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）


ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→主要指標の実績を毎月、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。
 重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
 - ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催